

第 7 回甲賀市地域医療審議会（令和 4 年 9 月 8 日）

第 4 回信楽中央病院部会 報告

令和 4 年 7 月 2 8 日 1 4 時～1 6 時 信楽地域市民センター 会議室

- ① 6 月 2 日に審議会が行った中間答申（水口医療介護センターに関する答申）について 事務局より報告
- ② 総務省が策定した公立病院経営強化ガイドラインに基づく公立病院経営強化プランについて 事務局より報告
- ③ 令和 3 年度信楽中央病院決算概況について 事務局より説明
- ④ 今後のスケジュールについて 事務局より説明
今年度に 3 回程度審議会を開催し、年度内に中央病院にかかる答申を行う予定であり、部会では審議会の状況について報告・協議する。
- ⑤ 信楽中央病院の在り方について（病院よりの提言） 資料
中島院長より説明

昨年 5 月開催の第 2 回地域医療審議会に提出された「信楽中央病院の在り方と今後について 院長私見」をベースにしながら、3 年に及ぶコロナ感染症対応を踏まえ、「病院よりの提言」として病院職員の意見をまとめられたものであり、その果たすべき機能と今後の条件整備等について示されております。

特に、1. 病院として果たすべき機能 の中で、

6) においてパンデミック、危機対応として「コロナ感染症のパンデミックを経験する中で、今後も災害時やパンデミック等の緊急事態に行政と連携して迅速に対応できる地元の医療機関の確保は必要と考えます。」と記されております。

また、2. 今後にあたって の中で、

3) において医療連携として「今後の病院機能存続のためには、広域の連携が必須であり、滋賀医大・甲賀病院などとスタッフの交流も含めた連携を深め、地域医療の存続を図るべき」と記されています。

詳細は、信楽中央病院部会議事録で公開

病院事業決算にかかる委員の意見

令和3年度においては、コロナ感染症対応にかかる補助金が3億円余交付されたことにより、単年度収支は黒字となっているが、これを除けば、8,000万円の純損失となり、令和3年度末における未処理欠損金は845,000千円となるとの指摘があり、コロナ感染が収束した後の経営状況に懸念が示された。

部会長より資料として、信楽中央病院に関する決算年次推移（平成20年度～令和3年度）を示し、年度別に患者数、病床利用率、職員一人一日当たり患者数・収入額、患者一人一日当たり収入額等を説明、経営破綻も危惧されるとの指摘を行った。

信楽中央病院を利用される患者のほとんどが信楽町内在住者であるが、決算に関し事務局から提出された資料によれば、信楽町の医療保険被保険者（被用者保険を除く）のうち中央病院の受診者（入院）は、平成31年3月は26%であったが、令和4年3月は8%まで減少している。

これに併せ、令和4年3月における中央病院の入院患者の100%が65歳以上、外来患者の92%が65歳以上となっている。

若い方がなぜ中央病院で診察を受けないのか、患者さんやご家族が、中央病院をどの様に見ておられるのか、どう評価しておられるのか、改善すべきことは何か等を把握するとともに、受診者の大多数を占める高齢者に対する情報提供の方法を検討されるよう指摘があった。